

令和2年度 第2回幕別町学校給食センター運営委員会 会議録

1 日 時 令和2年9月24日（木）午後3時00分～午後3時50分

2 場 所 幕別町役場2階A・B会議室

3 出席委員（12名）

学校代表委員	能 代 雅 彦
〃	佐々木 典 郎
〃	川 本 祐 子
〃	早 川 る み
父母代表委員	矢 崎 圭 子
〃	桑 原 朋 美
〃	吉 仲 有 希
公募委員	道 西 義 彦
〃	山 本 順 一
〃	平 松 一 海
〃	畠 山 美 和
〃	吉 田 隆 一

4 欠席委員

鈴木 真 紀
橋 詰 一 也
奥 村 脩 平

5 日 程 学校給食費の現状について

- 1) 学校給食センター概要について
- 2) 年度別給食数について
- 3) 学校給食費の状況について
- 4) 給食材料費の単価状況について
- 5) 管内市町村給食費の状況について

6 事務局出席者

幕別町教育委員会教育部長	山 端 広 和
学校給食センター所長	鯨 岡 健
〃 業務係長	國 安 弘 昭

7 議 事 録

(委 員 長) 皆さんこんにちは、時節柄、何かとお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、ただ今より、令和2年度 第2回 幕別町学校給食センター運営委員会を開催いたします。会議次第の「学校給食費の現状について」です。

1番目の「学校給食センター概要について」から、5番目の「管内市町村給食費の状況について」までを一括して、事務局から説明をお願いします。

(所 長) 学校給食費の現状について説明させていただきます。内容につきましては、「1番目の学校給食センター概要について」から5番目の「管内市町村給食費の状況について」まで一括して説明させていただきます。

1ページをお開きください。1番目の「学校給食センター概要について」であります。学校給食センター概要につきましては、確認をしていただくことで記載しております。内容の説明は前回の運営委員会会議におきまして、説明させていただいておりますので省略させていただきますが、ご覧いただきますようお願いいたします。

2ページをご覧ください。2番目の「年度別給食数の状況について」説明いたします。最初に①番目の「給食数の推移・年度当初」の人数になりますが、幕別学校給食センターと忠類学校給食センターの平成26年度から令和2年度までの年度当初、1日当たりの給食提供者数を記載しております。平成26年度と令和2年度の人数の比較では、本年度は幕別学校給食センターが2,527人であり300人減少し、忠類学校給食センターでは208人で47人が減少している状況にあります。次に②「年間給食数の推移」ですが、こちらも幕別学校給食センターと忠類学校給食センターの平成26年度から令和元年度までの6年間の実食数を記載しております。幕別学校給食センターでは平成26年度の食数が511,926食で、令和元年度が428,874食と6年間で約83,000食の減少となっております。また、忠類学校給食センターでは同様に48,880食が37,095食で約12,000食の減少となっております。令和元年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わり学校が2月2日間と3月16日間の合計18日間が臨時休業となっております。太枠に記載しております人数につきましては、臨時休業がなく通常とおり給食を提供した場合の食数を参考までに記載しております。幕別学校給食センターで通常とおり給食が提供された場合は469,327食、忠類学校給食センターで40,782食の状況になります。

3ページをお開きください。3番目の「学校給食費の状況について」説明いたします。最初に①番目の「年度別学校給食費の収納状況」ですが、前回の運営委員会会議では過去3年分を記載しておりましたが、現行給食費となりました平成26年度から令和元年度までの6年間における収納状況を記載しております。令和元年度の収納状況につきましては、前回の運営委員会会議で内容の説明をさせていただいておりますので省略させていただきますが、各年度の現年度分の収納率におきましては、年々若干ではありますが上昇している状況にあります。次に②「年度別学校給食費の収支状況」ですが、こちらも前回の運営委員会会議では、過去3年分を記載しておりましたが、現行給食費となりました平成26年度から令和元年度までの6年間における収支状況を記載しております。平成27年度以降、給食材料費の高騰から決算額は年々増加傾向にありましたが、平成30年度の決算額は平成29年度より減少し、

令和元年度では学校の臨時休業の関係から学校給食が休止となりましたことから、決算額も 132,311,177 円と大きく減少している状況にあります。令和元年度の収支割合は 112.92%でありまして、約 13%給食費の収入に対して給食材料費の支出が多い状況にあります。このような状況から町が 15,134,275 円を全額負担している状況にあり、町が独自政策で実施しております 1 食あたり 8 円を負担している地場産食材料費の決算額 4,707,206 円を加算いたしますと給食材料費として、19,841,481 円を町が負担しているところであります。また、学校給食は小中学生の栄養カロリーを維持し提供することも重要となりますことから、単価の高い食材から安価な食材への変更や 1 食当たりの金額が高額とまらない献立を増やすなどの対応を昨年度から取り組んでおりまして、給食材料費の削減に努めているところであります。太枠に記載しております金額につきましては、臨時休業がなく通常とおり給食を提供した場合の見込み額を記載しております。その場合の調定額は 128,069,902 円、給食材料費の支出額は 141,998,383 円でありまして、調定額と給食材料費の決算額の差はマイナス 13,928,481 円と減少し、収支割合も 110.88%になる見込みを立てていた状況であります。

4 ページをご覧ください。③「給食費の改定状況」ですが、こちらも確認をしていただくことで記載しております。内容の説明は前回の運営委員会会議におきまして、説明させていただいておりますので省略させていただきますが、学校給食費に係る経費負担は学校給食法第 11 条に施設の維持管理費と職員の人件費は公費負担、給食材料費相当を保護者の負担と定められているところであります。

5 ページ、6 ページをお開きください。4 番目の「給食材料費の単価状況について」説明いたします。①給食材料費の推移ですが平成26年度に現行給食費となりました以降、年度別に品目ごとの単価を記載しております。5 ページ、6 ページでは幕別学校給食センターにおける「牛乳、主食の小学校、主食の中学校、副食では、野菜、肉類、調味料、缶詰、冷凍食品、豆腐類、デザート」に分け記載しております。牛乳では平成26年度と本年度の単価を比較した場合、上昇額が 5.54 円上昇している状況にあります。同様に主食小学校では茹ラーメンが 10.8 円、基準パンでは 5.35 円と全ての品目で上昇している状況にあります。また、主食中学校でも同様の状況となっているところであります。副食の野菜の単価につきましては、それぞれの年度の平均単価を記載しておりますが、本年度は 4 月から 8 月までの平均単価を記載しております。一部の野菜では単価が減額しておりますが、100 円を超える上昇額となっているところであります。副食の肉類、調味料、缶詰、冷凍食品、豆腐類、デザートの比較では一部の品目で単価が減額となっておりますが、調味料の味噌では 760 円上昇している状況にあります。今回記載しております品目は主に使用している食材でありまして、幕別学校給食センターではその他多数の食材を使用しており、一部を記載しているところであります。

7 ページ、8 ページをお開きください。7 ページ、8 ページでは忠類学校給食センターにおける「牛乳、主食の小学校、主食の中学校、副食では、野菜、肉類、調味料、缶詰、冷凍食品、豆腐類、デザート」を幕別学校給食センターと同様に記載しております。主食小学校では、平成26年度と本年度の単価を比較した場合、米飯が 5.02 円上昇し、茹ラーメン、茹うどん、茹焼きそばを除く全ての品目で上昇している状況にあります。副食野菜の上昇額につきましては、購入先の変更もあり価格が下がっている状況となっているところでございます。副食の肉類、調味料、缶詰、冷凍食品、豆腐類、デザー

トの比較では、砂糖とつきこんにゃくで単価が減額となっておりますが、それ以外の品目では上昇している状況にあります。忠類学校給食センターにおきましても多数の食材を使用しておりますが、主に使用して食材を記載しているところであります。

9 ページをお開きください。5 番目の「管内市町村給食費の状況について」説明いたします。最初に①「給食費の改定及び補助等の状況」ですが、管内市町村の改定年度ごとに記載しておりますが本年度では1 町、令和元年度は4 市町村、平成 27 年度は5 町、平成26年度では本町を含め6 町村、平成21年度は3 町で改定が行われております。管内市町の状況について、記載のとおりですのでご確認をお願いします。記載にあります小学中学欄の2 段での記載は、上段が児童生徒の給食費の金額であり下段が児童生徒以外の給食費の金額であります。

10 ページをご覧ください。次に②「学校給食費の管内一覧」ですが、管内市町村の給食費を小学校と中学校に分け記載しております。小学校の給食費の単価は、幕別学校給食センターで234 円と忠類学校給食センターで237 円と単価での相違があります。管内では忠類が5 番目、幕別が9 番目に位置しております。中学校では、幕別・忠類ともに給食費の単価284 円と同額でありまして、管内5 番目に位置している状況にあります。また、中学校の給食費単価と小学校の給食費単価の差は、幕別学校給食センターで50円の1.21 倍、忠類学校給食センターで47円の1.20 倍となっております。最後になりますが、学校給食費につきましては、先程説明させていただきましたとおり、給食費の収入額と給食材料の支出額におきまして、収支のバランスに乖離がある状況となっております。今後、「学校給食費のあり方」について協議が必要な時期と考えているところでもありますので、委員皆様のご意見をお願いいたします。以上で説明を終わらせていただきます。

(委 員 長) ただいま、「学校給食費の現状について」、1 番目の「学校給食センター概要について」から、5 番目の「管内市町村給食費の状況について」説明が終わりました。最初に1 番から5 番までについて、委員皆様からご意見をいただきながら協議をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。今説明のありました1 番から5 番についてご意見、ご質問をお願いします。

(委 員) 分からずに質問してしまい失礼があったらお許し下さい。今、説明があったところではありますが、給食費は苦しいという状況しか聞こえて来ませんでしたが、過去の給食費の値上げがどのような事情で実施されたかは承知していません。3 ページの②ですが年々持出し分が増えてきていることと前回改正した平成 26 年から7 年が経過していますので、もうそろそろ値上げを考えてもいい時期ではないのかなと思います。②のマイナスの持出し分ですが、これは先程説明がありました学校給食法の原則から外れているのではないのでしょうか。違いますか。そうなるとこのマイナス部分が町の考えのマックスがどれくらいなのか。そのことも視野に入れて値上げも考えていいのではないのでしょうか。それと合わせて過去の値上げの要因となったポイントがあればお聞かせ願います。

(委 員 長) 事務局お願いします。

(所 長) ただ今ご質問にありました過去の給食費の改定についてですが、4 ページをご覧くださいと思います。平成 21 年度に給食費の改定を行っているところではありますが、この年の改定は小麦が高騰した時期でありまして小麦の高騰から付随してその他の食材も大幅に値上がりした時期でもあります。幕別学校給食センターでは、平成 9 年 4 月の給食費の改定後 11 年余り改定していなかった状況でありまして、平成 21 年に小麦の高騰から食材の値上がりから改定した状況にあります。また、忠類学校給食センターにおきましても同様に改定を実施しております。平成 26 年の改定につきましては、この年に消費税率が 5% から 8% に改正されたことから、給食費の単価を見直し改定した状況にあります。給食費の負担についてですが、学校給食法 11 条に施設の負担については町が負担し、それ以外の給食材料費については保護者負担と定められております。原則といたしまして給食費の収入額で歳出となる材料費に充てることが本来であります、このような現状の中で食材が高騰しておりまして収入金額だけでは支出できない状況にあります。令和元年度では 15,000,000 円ほど赤字でありまして、町が負担をしている状況にあります。

(委 員 長) その他ご意見、ご質問等ございますか。

(委 員) 3 ページの給食費の収納状況のところですが、未納額の取組みについて若干ご説明していただきたいと思います。

(委 員 長) 事務局お願いします。

(所 長) 未納額の関係についてですが、令和元年度分におきましては現年度分の未納となった金額は 1,217,826 円でありまして、41 世帯において未納があった状況にあります。現年度分の給食費が収納できる時期が 5 月末で会計年度が閉鎖となりますことから、その間に文書での催促や電話での督促を実施して収納していただいている状況です。また、過年度分の給食費につきましても同様に毎年年度始めや一定時期に文書と納付書を送付して納付していただいている状況にあります。

(委 員 長) その他ご意見、ご質問等ございますか。

(委 員) 先程 3 ページの給食費の収納状況②で説明いただいた地場産食材ですか、町が 8 円を負担と伺いましたがこの 8 円は毎年変わるということですか。

(委 員 長) 事務局お願いします。

(所 長) 地場産食材 8 円ですが、給食費 1 食当たり 8 円を上乗せしています。小学校ですと 234 円に 8 円を加算しまして 242 円での給食費の計算となります。これにつきましても、平成 26 年に消費税率の改正が行われ給食費の改正に合わせ当初の 3 円から 8 円に改定し、5 円を増額いたしまして現状の 8 円となっている状況であります。

(委 員) 町の持ち出し分がということですか。

(所 長) そのとおりでございます。

(委 員) マイナスの部分も町の持ち出し分ということですか。

(所 長) 地場産食材費は、地産地消を目的に町がその分 8 円を負担することでスタートしているところであります。今回このような記載になっておりますのは、令和元年度分の調定額が 117,176,902 円で、給食材料費が 132,311,177 円でありまして、15,134,275 円が不足しており、その分を町が全て負担している状況になります。また、町が単独で全額負担した地場産食材費分を加算いたしますと 19,841,481 円を町が負担したこととなります。

(委 員 長) その他ご意見、ご質問等ございますか。

(委 員) 給食費の管内一覧で 4 町が無償化になっていますが、町の考え方、子供に対する教育の一環として無償化の考えで実施されているのですか。

(委 員 長) 事務局お願いします。

(所 長) 10 ページの管内学校給食費の一覧表に無償化という記載がありますが、これにつきましては町が児童数等の状況を考慮したなかで実施しているところであります。しかしながらこれは児童生徒に対する無償化でありまして、学校の教職員の方々等につきましてはそれなりの給食費を負担していただいている状況にあります。

(委 員 長) その他ご意見、ご質問等ございますか。事務局から先程給食材料費が高騰し給食費の収支バランスの均衡が大きく崩れ、給食費についても検討する時期が来ていると説明がありました。委員さんからも先程値上げの時期が来ているのではないかと最初にお話がありましたが、この値上げに関わって委員の皆様にご意見等をお願いしたいと思います。どうでしょうか。

(委 員) 食材の値上げは実際に店を営んでいるのでわかりますが、全体的に過去から全ての食材で値上げされています。牛乳に関しても値上げとなっていますし、この現状でこれだけの赤字が膨らむと給食費を値上げせざるを得ない状況だと思います。値下げになる要素はないのかなと思いますしお米に関しても最近値上げされています。今後、給食費に関してはこの際ですから思い切って値上げしてもいいのではないかと思います。ちなみに事務局側ではどのくらい値上げを予定していますか。案とかはありますか。

(委 員 長) 事務局お願いします。

(所 長) 値上げの案についてですが、まだ検討段階でありまして先程 3 ページに令和元年度の収支割合で 112.92%と記載させていただいておりまして、約 13%の不足が生じている状況になります。小学校の給食費は現行で 234 円ですのでこれの 13%分になりますと約 30 円となり、値上げとしては 30 円程度にならないければ収支の均衡が図れないという状況にあります。今後協議する場合におきましては 13%が本当に適正であるのか、もう少し給食センターで努力しながら食材費の支出、材料費の支出を抑えながら若干ある程度下げた中で検討をしていく状況にあらうかと思っています。

(委員長) 給食費の値上げという部分について皆さんご意見どうでしょうか。

(委員) 個人的な考えとしては値上げせざるを得ないのではないかな。単価の問題としても上げる方向で行かないと数字的に見て、誰が見ても厳しい状況だと思いますし、どれくらい上げるかだけではないかな。

(委員長) ありがとうございます。PTA代表委員の皆様はどうでしょうか。どなたかいらっしゃいませんか。

(委員) 保護者の立場からですとやはり値上げはして欲しくないですが、話を聞いていますと5ページ、6ページの表にしましても主食のお米、麺も含めて野菜ですとか全体的に20%から50%と現実的に値上がりがあるわけですし、タイミング的にも過去の平成21年、26年と考えると期間が開いていますが検討せざるを得ない時期なのかなと思います。給食には直接関係はないのかもしれませんが、消費税率も変わっていることですし検討せざるを得ないのかなと個人的には思います。

(所長) 消費税の関係につきましては、給食材料費の食材ですので軽減税率適用の8%になります。

(委員長) その他どうでしょうか。ご意見ございませんか。教職員の立場で難しい部分はあると思いますが、いかがですか。

(委員) 私の立場で言うのは難しいところですが、栄養教諭で私は今年で3年目になります。献立を考えている立場で言いますと、給食費での献立はかなり厳しい状況にあります。食材が値上がりしていることで、給食費の計算をしながら栄養計算をすると取りづらい栄養素があるなど難しいところもあります。子供が好むような献立を立てるときの食材の選定には、幕別は食数が多いので冷凍食品を使わざるを得ない状況でもありますし、使える金額の間の食材がなかなか見つからない状態で、献立の種類も限られてきていることがあります。

(委員長) ありがとうございます。その他どうでしょうか。

(委員) 私もスーパーとかの買い物で食材関係が値上がりしているのを見ますし、お母様方も理解されていると思います。値上げしたとしてもそんなに大反対される家庭はいらっしゃらないじゃないかなと思っています。

(委員長) ありがとうございます。その他どうでしょうか。

(委員) 5ページから8ページの給食食材費の推移ですけど、平成26年はだいたい同じ単価でスタートしていて幕別と忠類で上昇率の差がある状況ですが、何故スタートが一緒なのに今の上昇率がこんなに違うのか。運送費が関係しているのでしょうか。

(委員長) 事務局お願いします。

(所 長) 幕別学校給食センターと忠類学校給食センターの上昇率の相違についてですが、幕別学校給食センターと忠類学校給食センターで購入している業者の相違によって差が生じています。

(委 員) 最初の平成26年の単価はだいたい同じ単価ですけど。単価が同じなのは同じようにスタートさせてもらったからですか。

(委 員 長) 事務局お願いします。

(所 長) 麺につきましては幕別学校給食センターでは釧路の道東製麺から購入しております。忠類学校給食センターは広尾町の山畑商店から購入しております。当初から単価に差が生じております。米飯につきましては同じ業者から購入していることから単価差はなく相違はありません。野菜については購入先の相違から単価差が生じておまして、忠類での野菜の購入は当初の購入先が撤退したことから購入を変更しております。変更したことで若干安くなる食材もあれば上昇した食材もある状況となっております。その他の副食の関係につきましては、肉を除いた食材は幕別と同じ業者から購入している状況になります。

(委 員 長) この件につきましてはよろしいですか。その他ご意見ございますか。

(委 員) 学校給食センターでは様々な工夫を行って食材費を削減していると思いますが、例えば今説明のあった購入先を一括することで食材費を下げることのできるのではないかと。

(委 員 長) 事務局お願いします。

(所 長) 一括して購入先をとということでございますが、当然そのような部分も検討しているところでございます。麺につきましも釧路の道東製麺から幕別に配送していただいておりますし、忠類は広尾の山畑商店からと購入先の選定には距離的な問題があるところであります。距離が近ければ近いほど単価にも影響が生じておりますし、たとえば肉類の単価を見ていただくと幕別は町内の業者から購入しておりますし単価がそれなりに平均していますが、忠類は地域内の業者から購入しており、業者が再度肉業者に発注している状況からワンクッション入ることによって単価と輸送費に影響しております。一括して購入が可能な食材については、業者を1社に選定して購入することも考えていかなければならないと思います。パンについては幕別、忠類とも同じ業者から購入していますが、やはり配送には距離がありますことから単価に相違があります。コッペパンのところを見ていただくと幕別と忠類では配送の関係で配送費も入った単価となっておりますし、忠類が若干高いという状況になっております。

(委 員 長) よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

(委 員) 近々、輸入小麦が4.3%下がりますが給食に使用されているパンにしても麺にしても業者からの購入であり、行政側としては国内産を使用するとかそ

ういうことは何か進めていますか。

(委 員 長) 事務局お願いします。

(所 長) 小麦の関係ですが、実際小麦はパンですとか麺ですとか副食のコロッケの衣などに多く使われています。学校給食センターといたしましては児童生徒に対して安心して安全な学校給食を提供する考えから十勝産、道内産をより多く使用することで対応しております。パンは十勝産、麺は道内産の小麦を使用している状況にあります。

(委 員 長) 地場産の使用率ですね、その他どうでしょうか。だいたい皆さんご意見いただきましたが。

(委 員) ここまでの説明で物価の高騰、消費税率の改正等の理由で給食費を上げないとならないという状況については、概ね理解できました。給食費を上げる場合どの程度になるのかなどのご質問もありました。大方の保護者の方はやむを得ないだろうとご理解を得られることと思います。どの程度値上げするのかというところで納得感ある説明が必要だと思いますし、納得感という部分では先程の話に戻って恐縮ですが未納額についてですが、例えば3ページの未納額のところを見ても現年度の未納額が減っているのでかなり努力されていることは見えます。過年度も含めた合計金額がかなりの金額になっていて、②収支状況の不足額と被るところがあります。教えて頂きたいのは本当に納入が厳しい家庭がありますが、その一方でどう考えても給食費を納入できないはずがないと思われる家庭が、納入してないケースがあるのかと思います。お子さんが卒業された場合に未納のままで卒業されたケースがあるのかどうか、その場合どのような対処をされているのか教えてください。

(委 員 長) 事務局お願いします。

(所 長) 学校を卒業して未納のあるケースですが、実際そういう方々にも接触しているところでして、卒業しても毎月分納という形で納付していただいている状況であります。給食費の納付については保護者間の負担の均衡を図る観点からも、卒業しても毎月少しずつでも納めていただくよう現在取り組んでいるところであります。

(委 員 長) ありがとうございます。未納について各町村それぞれあると思いますが、私が音更に居た時は自校給食でしたから各学校に未納者の収集を任されていて非常に苦労した思い出があります。今、お話がありましたように支払える状況であっても支払わないご家庭に対してどうアプローチするか、収納だけが業務ではなく様々な業務を抱えている中で苦労した思い出があります。今後も継続して事務局で取り組んでいただきたいと思います。その他いかがでしょうか。無いようですので事務局から何かありますか。

(所 長) 給食に関する様々なご意見いただきましてありがとうございます。ただいまいただきましたご意見等を参考にいたしまして、教育委員会で給食費について協議の方を行なっていきたいと思います。その後、幕別町学校給食センタ一条例第4条に規定いたします運営委員会に対します教育委員会の諮問につ

いての協議もさせていただきたいと思います。今後、諮問が決定され場合には来月の20日以降に運営委員会を開催させていただきたいと考えております。その場合におきましては、開催日や時間等の詳細につきましては文書にてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、今後の運営委員会につきましては幕別町学校給食センター条例第4条に規定する教育委員会の諮問に応じて開催することになるかと思います。教育委員会からの諮問があった場合には来月の20日以降での開催でありまして、改めて文書にてご案内を差し上げることになりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(教育部長) 色々と委員皆様からご意見をいただきましてありがとうございます。ただいま説明ありましたように、単純に計算いたしましたら確かに13%、30円であります。これを全て保護者に負担していただくと相当な負担になると思います。この部分に関しては内部でどのような形で値上げするかなど、より良い方策と言いますか施策的なものを打ち出せないか等を含めて、最終的には示していきたいと思います。それと、未納についても当然皆さんに負担していただくという原則のもとで、こちらについても十分今後も未納が発生しないようにあるいは未納の部分につきましては、こちらからの催促等を引き続き努めてまいりたいと思います。

(委員長) 以上を持ちまして本日の会議を閉じさせていただきます。皆さん大変お疲れ様でございました。